

松阪市太陽光発電設備等設置費補助金の概要

種別	家庭用太陽光発電設備	家庭用蓄電池
補助対象経費	太陽光モジュールと付帯するパワーコンディショナーに係る設備の購入費及び設置工事費	蓄電池と付帯するパワーコンディショナーに係る設備の購入費及び設置工事費
設備等の主な条件	<p>①発電した電力量の3割以上*を申請住宅内で自家消費すること。</p> <p>②売電に際して固定価格買取制度（FIT制度）又はFIP制度の認定を受けないこと。</p> <p>③中古及び増設・買換えに係る設備でないこと</p> <p>*補助金の交付を受けた場合は、5年後の年度末までの間は、毎月の発電量、売電量、購入電力量に関する書類や電子データを保存し、当市が求めた場合は自家消費割合の報告書にこれらの書類や電子データを添えて提出していただく必要があります。</p>	<p>①太陽光発電設備と同時設置であること。</p> <p>②（一社）環境共創イニシアチブにより国の補助対象機器として登録されているものであること。</p> <p>③蓄電容量*1kWhあたりの補助対象経費（税抜）が155,000円以下であること。</p> <p>④中古及び増設・買換えに係る設備でないこと</p> <p>（例）8.5kWhで税抜136万円の場合 $136万円 \div 8.5kWh = 16万円/kWh > 15.5万円/kWh$ となるため、この場合は補助を受けられません。</p> <p>*蓄電容量はkWhを単位とし、小数点第二位以下を切り捨てた数値とします。</p>
補助金額	<p>補助額=7万円×出力*（出力：上限10kWまで）</p> <p>*出力はkWを単位とし、太陽光モジュールとパワーコンディショナーの出力のうち低い数値（小数点以下を切捨て）とします。</p> <p>※1kWあたりの補助対象経費が7万円を下回る場合は下回る額（千円未満切捨）を補助額とします。</p>	<p>補助額=補助対象経費（税抜）×1/3（千円未満切捨）</p> <p>※蓄電容量10kWh相当分までが補助対象となり、これを超える分は補助対象外となります。</p> <p>（例）11kWhで税抜132万円の場合 $132万円 \div 11kWh = 12万円/kWh$ $12万円/kWh \times 10kWh = 120万円$のため 以下の計算結果となります。 補助対象経費120万円÷3 = 40万円（補助額）</p>
その他の主な条件	<p>①世帯に松阪市税の滞納がなく、実績報告書を提出する時点で松阪市に住民登録があること。</p> <p>②国や県から他の補助等を受けていない（受けない）こと。</p> <p>③交付申請のときに発電シミュレーションと3割以上を自家消費する計画書を提出できること。</p> <p>④契約日が、松阪市が三重県から補助金交付決定を受けた日以後であること。 （毎年度の交付決定日は5月頃の見込み。令和5年度は10/1になります。）</p> <p>⑤交付決定日以後に補助対象設備に係る工事に着工すること。 （新築の場合は、基礎工事等の建物本体については先行着工を可とします。）</p> <p>⑥2/10（土日・祝日の場合はその直後の平日）までに工事・代金支払・物件の引渡を完了し、実績報告書を提出できること。（※設備の設置完了日（設備のメーカー保証開始日など）から起算して90日を経過する日が2/10以前の場合は、その日までに実績報告書の提出が必要です。）</p> <p>⑦J-クレジット制度への登録及び自己託送を行わないこと。</p> <p>⑧その他、環境省が求める諸要件を満たすことができること。</p>	
申請の流れ	<p>(1)契約締結→(2)交付申請→(3)市から交付決定通知→(4)着工→(5)工事完了・代金支払・物件の引渡→(6)実績報告→(7)市から補助金額確定通知→(8)補助金の請求→(9)市から補助金支払い</p> <p>※建売住宅の購入の場合は、契約前に交付申請し、交付決定通知後に契約を行うこととなります。</p>	
必要な書類（交付申請）	<p>①松阪市太陽光発電設備等設置費補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>②売買契約書又は工事請負契約書の写し</p> <p>③見積書及び見積金額の内訳が確認できる書類の写し</p> <p>④着工前の写真</p> <p>⑤設置予定の補助対象設備（パワーコンディショナーを含む）の仕様書、カタログ等の写し</p> <p>⑥発電シミュレーションに関する書類（発電量の計算書類）</p> <p>⑦発電した電力の3割以上を自家消費することを示す発電電力の消費量計画書</p> <p>⑧環境省の諸要件を遵守する旨の誓約書</p> <p>⑨委任状（業者等に手続を委任する場合に限る）</p> <p>⑩上記以外で市長が必要と認めるもの</p>	
必要な書類（実績報告）	<p>①松阪市太陽光発電設備等設置費補助金実績報告書（様式第6号）</p> <p>②領収書（領収証明書）及び領収金額の内訳が確認できる書類の写し</p> <p>③補助対象設備の設置状況写真</p> <p>④補助対象設備設置証明書（様式第7号）又はこれと同等の書類の写し</p> <p>⑤補助対象設備の保証書の写し、新築住宅等の場合は住宅の引渡日が確認できる書類の写し</p> <p>⑥中部電力パワーグリッドとの発電設備の系統連系に係る契約書等の写し</p> <p>⑦余剰電力の売電に係る売電契約書等の写し</p> <p>⑧交付申請時の提出書類のうち内容等に変更があったもの</p> <p>⑨上記以外で市長が必要と認めるもの</p>	